

総合健診の日程を追加します

健康推進課 ☎65-7759

総合健診の日程を追加します。総合健診はがん検診や国民健康保険特定健診、生活習慣病健診など、いろいろな健診を半日でまとめて受けられます。健診がまだの人は、この機会にぜひお申し込みください。

【実施する健診】

12月14日(木)市民交流センター
12月16日(土)長浜市保健センター

【受付時間】

9時～11時

【実施する健診】

がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん)、国民健康保険特定健診、生活習慣病健診、肝炎ウイルス検診

※受診申込みが必要です。

各健診で対象年齢・料金が異なります。詳しくは担当課まで。



問合せ・申込先

健康推進課
〒526-0845 長浜市小堀町32-3
ながはまウエルセンター内
☎65-17759

明るい家庭づくり標語、豊かな心を はぐくむ家庭づくり絵画ポスター巡回展

生涯学習文化課 ☎65-6552

長浜市青少年育成市民会議で「明るい家庭づくりの標語」の募集を行い、市内の小・中・高校生の一般の皆さんから8,988点の応募をいただき、特選作品、入選作品を決定しました。

また、滋賀県青少年育成県民会議との共催で、小・中学生に「豊かな心をはぐくむ家庭づくり絵画・ポスター」の募集を行い、優秀作品・入選作品を選びました。

これらの標語と絵画・ポスターの入選・優秀作品の展示を4会場で行います。ぜひご覧いただき、青少年の健全育成にご理解とご協力をお願いします。

【巡回】

- イオン長浜店
10月28日(土)～11月7日(火)
- 平和堂木之本店
11月9日(木)～11月16日(木)
- 浅井文化ホール
11月19日(日)
- 西友長浜楽市店
11月21日(火)～11月30日(木)



人権擁護委員 沢尾武廣さんが 法務大臣から表彰されました

大津地方法務局人権擁護課 ☎075-52214673

平成17年4月1日に人権擁護委員として委嘱されて以来、現在まで4期12年以上の永きにわたり、人権擁護委員として活躍いただいている沢尾武廣氏が、10月16日(月)に法務大臣から表彰されました。

豊富な経験をもとに地域住民への自由人権思想の普及・高揚のため、常に地域に密着した人権啓発活動を行っておられます。



▲沢尾武廣氏

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて活動している民間ボランティアです。長浜市では35人が委員として法務大臣の委嘱を受け、人権相談、人権侵犯に関する調査・救済、人権啓発などの活動を行っています。

人権について、悩みや心配ごとがある人は、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

虐待かかひんびせを止める 11月は「児童虐待防止推進月間」です

子育て支援課家庭児童相談室 ☎65-6544

子どもの尊い命が失われる事件が後を絶ちません。児童虐待は、社会全体で解決していかなくてはならない大きな問題です。子どもたちの大切な「こころ」や「いのち」を守るため、わたしたちに何ができるかを考えてみませんか。

児童虐待を知っていますか

親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為のことです。たとえ、親の愛情による「しつけ」としての行為でも、それが子どもにとって害となれば虐待です。

児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

- 身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、やけどを負わせる、激しく揺さぶる、溺れさせるなど
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
- ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気で病院に連れて行かないなど
- 心理的虐待：言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス)など

もしかして虐待? 思いついたら

「不自然な傷がある」「激しい泣き声がある」「学校に行っていない」「虐待されているのでは」と思ったことはありませんか。児童虐待は外から見えにくい「家庭」で起こり、子どもが自ら助けを求めることは難しく、なかなか気づきにくいものです。「もしかして...」と思ったら相談・連絡(通告)をしてください。あなたの勇気が大きな支援につながります。連絡者や内容に関する秘密は固く守られます。

出前講座を利用してみませんか

子どもの虐待防止に関する「出前講座」を行います。気軽にお申込みください。

【講座名】

- ①防ごう!子どもの虐待 あなたの気づき・勇気が「子ども虐待防止」につながります
- ②怒らない子育て学びませんか?子どもとのコミュニケーションのコツをお話しします

【申込方法】

電話で①講座名②希望日③グループ名および代表者名④連絡先⑤参加人数⑥会場を担当課まで。なお、都合により、希望日の日時に開催できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。※会場は申込者でご準備ください

虐待通告・児童相談に関する連絡先

長浜市役所 家庭児童相談室	☎65-6544 月～金 8時30分～17時15分 ※時間外・土・日・祝日は市役所 代表電話(☎62-4111)へ
彦根子ども家庭 相談センター	☎0749-24-3741 月～金 8時30分～17時15分
虐待ホットライン (県内全域)	☎077-562-8996 24時間対応 FAX可
こころダイヤル 子育て・いじめ・不登校・ 非行など 子どもの悩みや家庭の悩みの 電話相談	☎077-524-2030 ☎0120-078-310 (24時間子供SOSダイヤル) ☎077-528-4855 ※土・日・祝日を含む毎日(年末年始を除く)9時～21時

里親を随時募集しています

親の病気や離婚、虐待など様々な事情があつて家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。保護者の適切な養育を受けられない子どもは、児童養護施設や里親の元で生活をします。社会的な養育を必要とする子どもを支援するため、里親を募集しています。

いろんな里親を求めています

- ・短期間(数日)数週間程度養育する里親
- ・子どもが学校を転校しなくてもいいように、同じ校區の子どもを養育する里親
- ・中学生、高校生を養育する里親
- ・乳幼児から長期(年単位)で養育する里親
- ・養子縁組を希望する里親 など

県内で多くのご家庭が里親家庭として登録していただくことで、子どもたちの生活の場所の選択肢が広がります。

里親になっていただくには、要件等がありますので、まずは家庭児童相談室へご連絡ください。



第47回滋賀県芸術文化祭参加事業

「第42回長浜市芸術文化祭」行事11月下旬開催事業

長浜文化芸術会館 ☎63-7400

◇第8回 伊香美術展覧会

11月23日(木・祝)～27日(月)9時～17時/木之本運動広場 体育館/幼児・児童・生徒の部の作品(平面、立体、硬筆、毛筆)と一般の部作品(平面、書、立体・工芸、手芸、写真)を展示。※「長浜市子ども美術展(北部)」との同時開催です。

◇歌はともだちコンサート

11月21日(火)10時～11時/湖北文化ホール/「クッキーズ」のお姉さんによる歌やおどり、手あそび、ミニミニミュージカルの公演/大人300円、子ども(小学生以下)200円

◇岳心流びわこ岳心会

秋季吟唱発表会
11月18日(土)10時～16時/市民交流センター/びわこ岳心会による吟詠発表。

※参加費表記のない
行事は入場無料